

# インボイス制度説明会のご案内

事業者の皆様へ、インボイス制度について理解を深めていただくため、インボイス制度説明会を開催します。

消費税の基本的な仕組みやインボイス制度の基本的な事項の説明及び登録申請手続きのサポートを行いますので、ぜひご参加ください。

## 【説明会の主な内容】

- ・ 消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の基本的な事項
- ・ 登録申請の方法等（サポート）

**参加無料  
事前登録制**

## 【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和5年1月26日 14時00分～ 15時00分	三条市勤労青少年ホーム ソレイユ三条 (三条市南四日町 1-15-8)	20名 【事前登録制】 (申込期限：1月20日)	三条税務署 法人課税第一部門 Tel.0256-32-7855
令和5年3月17日 14時00分～ 15時00分	三条市勤労青少年ホーム ソレイユ三条 (三条市南四日町 1-15-8)	30名 【事前登録制】 (申込期限：3月10日)	三条税務署 法人課税第一部門 Tel.0256-32-7855
令和5年3月24日 14時00分～ 15時00分	三条市勤労青少年ホーム ソレイユ三条 (三条市南四日町 1-15-8)	30名 【事前登録制】 (申込期限：3月17日)	三条税務署 法人課税第一部門 Tel.0256-32-7855

○ 登録申請を予定されている個人事業者の方は、スマートフォン、マイナンバーカード（暗証番号を含む）及び利用者識別番号（暗証番号を含む）がわかる書類をお持ちいただければ、当日、登録申請手続きのサポートをいたします。

○ 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

**インボイスを発行するには、登録申請が必要です。**

**なお、制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、**

**原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です！！**

インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

【特設サイトへ】



三条税務署

(令和5年1月)